令和２年６月発行

Kagawa Cyber Security Information

香川県サイバーセキュリティ連絡ネットワーク通信Vol.50

～ テレワークで使用したパソコンを社内に戻す前に ～
ウイルスチェックで安全確認を実施しましょう

一般的に家庭内のネットワークのセキュリティ対策は、職場のネットワークと比べれば十分ではないものと考えられます。

職場の機器を自宅に持って帰っていたら

○ ウイルス対策ソフトをアップデートした後、パソコン内をフルスキャンする。
○ 無許可のソフトウェアがインストールされていないか確認する。
○ 持ち出した機器や周辺機器を紛失していないか確認する。
○ 職場に戻れば、追加でOS等がアップデートする場合があるので、必ず適用してから業務を開始する。

長期間使用していなかったパソコンやシステムは

○ 業務を開始する前に動作確認をする。
○ OS・ソフトウェアの最新化、ウイルス対策ソフトの定義ファイルの最新化をする。
○ アップデートやネットワークへの接続がうまくいかない等時間がかかる場合があるため、余裕を持って作業を行う。

持ち込み機器があれば

○ 本来職場に許可されていなかった機器は、無断に持ち込まないようにする。
○ USBメモリ等を使ってデータを移動させる際は、担当者に相談したり、職場の規定に基づいてデータを移すようにする。
○ USBメモリをウイルス対策ソフトでスキャンをする。
○ データ移行後は、情報漏えい防止のため、USBメモリ等の内部データを消去する。

システム管理者は、テレワークから戻る従業員が利用する機器に加え、社内システム等多くの確認事項があります。
特定非営利活動法人日本ネットワークセキュリティ協会（JNSA）では、システム管理者向けのチェックリストが公開されているので、参考にしてください。

https://www.jnsa.org/telework_support/telework_security/index.html

香川県警察本部生活環境課　サイバー犯罪対策室　　TEL:０８７－８３３－０１１０